

入 札 説 明 書

案件名 モバイルデータ通信回線 49回線

- I 入札説明書
- II 提出書類一覧表

I 入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の件名
モバイルデータ通信回線 49回線
- (2) 調達する物品等の規格、機能、特質等
「モバイルデータ通信回線 49回線」仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 調達数量
49回線
- (4) 納入期限
令和8年11月2日（月）
- (5) 納入場所
仕様書のとおり

2 入札参加者に必要な資格及び資格審査の申請等について

- (1) 必要な資格
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
 - ③ 入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、5に示す提出期限までに提出場所へ持参し、審査の結果「適合」と認められた者。
 - ④ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。
 - ⑤ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者。
- (2) 資格審査の申請の方法
2の(1)の②において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第1号。この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して5に示す応札仕様書の提出期限までに以下に示す提出場所へ持参しなければならない。（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。）資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

参加資格申請書の提出場所（持参のみ）

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁4階

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2063

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika@pref.tokushima.lg.jp

3 入札説明書及び仕様書の交付について

期間 令和8年9月2日(水)から同年9月9日(水)まで
場所 徳島県ホームページより入札説明書及び仕様書を無料で配布する。

4 問合せ等について

(1) 問合せ先

徳島県企画総務部情報政策課 プラットフォーム担当
電話番号 088-621-3266
ファクシミリ番号 088-621-2836
電子メールアドレス jouhouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

(2) 問合せについての受付期間

問合せについては、ファクシミリ及び電子メールによるものとする。
ファクシミリについては別紙「IV仕様書に関する質問書」を使用すること。
なお、期間についてはおおむね応札仕様書等の提出期限の3日前までとする。
これ以降の問合せについては回答できない場合がある。

5 応札仕様書等について

(1) 本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書等を県の指定する様式により、提出期限までに提出場所へ持参しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

- ① 提出期限
令和8年9月9日(水)午後5時
- ② 提出場所
所在地 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階
所属名 徳島県企画総務部情報政策課 プラットフォーム担当
- ③ 提出方法
持参

6 入札手続等

(1) 入札及び開札執行の日時及び場所

- ① 日時
令和8年9月16日(水)午後2時00分
- ② 場所
徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁11階 1107会議室
- ③ 入札書の提出方法
持参

(2) 入札の方法等

- ① 入札の方法
「モバイルデータ通信回線 49回線」 60か月分の総額で行う。

②入札書の作成,提出等

入札書は県が指定する様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載し、押印しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

「入札金額」は、「モバイルデータ通信回線 49回線」 60か月分の総額を記載すること。

代金の見積もりにあたっては、仕様書「4見積方法」を参照すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 「入札物件」は、物件名及び数量を明確に記載すること。

オ 入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。

この場合において、代理人により入札させるときは、当該入札参加者の押印(使用印鑑届を提出している場合にあっては当該使用印鑑)のある代理権を証する委任状を提出しなければならない。

この委任状には、代理人が入札において使用する印鑑を押印しなければならない。

カ 「住所」及び「氏名」並びに「印」は、次により正確に記載し押印しなければならない。

(ア) 入札参加者は、住所及び氏名(法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)を記載、押印(使用印鑑届を提出している場合にあっては当該使用印鑑)すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名(法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)並びに代理人の住所、氏名を記載し、代理人の印(=「委任状」に押印した印)を押印すること。

キ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

ク 5の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した物品等を納入することができると認められない場合は、当該入札参加者にその旨と理由を記載した書面により通知する。この場合において、提出された応札仕様書等は返却しない。

③再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

また、再度入札を行う場合においては、第1回目の入札前に提出した応札仕様書等証明書類の変更をしてはならない。

(3)入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

①2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札。

②記名押印のない入札。

③入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札。

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの。

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの。

ウ 「入札物件」で物件名及び数量(数量については、特に指定した場合を除く)の記載のないものまたは記載を誤ったもの。

エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの。

オ 使用の印鑑を誤ったもの。

- ④同一事項に対してした2通以上の入札。
- ⑤他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札。
- ⑥代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札。
- ⑦郵便によりした入札。
- ⑧前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札。

(4) 開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行うものとする。

(5) 落札

有効な入札書を提出した者であって、かつ、5の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した物品等を納入できると認めたものであって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約の締結について

(1) 契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2) 契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

所在地 徳島市万代町1丁目1番地
所属名 徳島県企画総務部情報政策課

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

8 その他

入札参加者及びその代理人が、提出する書類については、「Ⅱ 提出書類一覧表」のとおりである。

なお、開札時には再度入札に備えるため、入札参加者及びその代理人は、入札に使用する印鑑を持参するものとする。

また、入札時に入札参加者及びその代理人の本人確認を行うため、住所・氏名を確認できる顔写真付きの証明書(運転免許証等)を持参することとする。

9 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあつてはその旨、了解の上入札すること。また、入札事務の適正化を図るため、徳島県情報公開条例に基づく文書公開の請求があった場合には、入札代理人の氏名及び印影を公開する場合がある。

Ⅱ 提出書類一覧表

1 応札仕様書等提出時

(1) 応札仕様書等

応札仕様書等には、入札参加者の所在地、商号、代表者職名、代表者氏名を記入し、使用者印鑑を押印すること。

① 応札仕様書 1通

入札しようとする物品等の仕様が、入札公告及びこの入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明するものとし、応札仕様書に示す別添の様式に従い作成し、提出するものとする。仕様書に対し、入札参加者が提示しようとする具体的な内容(品名、メーカー名、機種及び型番、規格、機能、性能、数量等)をわかりやすく記載すること。

② 入札しようとする物品等のカタログ 1部

仕様書上で必要としている規格、機能、性能等を満たすことができるものを添付すること。

③ 価格一覧表(税抜き) 2部

回線費用等の定価見積書(仕様書に準拠して品名、メーカー名、型番、数量、単位及び定価を記載した明細を作成すること。)また、メーカー標準価格が存在しない場合は、その旨を記載するとともに実売価格等を記載すること。

2 入札書提出時

① 入札書 1通

入札書を封書に入れ「入札物件 モバイルデータ通信回線 49回線」と記載すること。
入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

② 委任状(代理人が入札する場合) 1通

代理人の本人確認を行うので、代理人の住所、氏名を確認できる証明書(運転免許証等)を持参すること。
(写しの提出は不要)

3 再入札時

① 入札書及び封書の予備 1通

入札書についてはコピー等を行って再入札に備えること。

② 入札に使用する印鑑

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。